



OPRTプレスリリース

平成28年10月5日

太平洋メバチ資源回復に向けて水産庁へ要望 —WCPFCにおいて実効的で公平な取組の実現に向けた主導的役割を— —IATTCにおいても向こう3年間の措置の強化の実現を—

10月4日(火)、日本かつお・まぐろ漁業協同組合(山下潤組合長)、全国遠洋かつお・まぐろ漁業者協会(池田博会長)、全国近海かつお・まぐろ漁業協会(三鬼則行会長)とOPRT・責任あるまぐろ漁業推進機構(堤芳夫会長)の4団体は、特に、中西部太平洋のメバチ資源の回復に向け、水産庁の特段の尽力を求めて、連帯して要望した。

4団体は、本件に関連して去る9月16日にWCPFCテオ事務局長宛に発出したOPRTからの要望書簡の写しを手渡した上で、一昨年12月の年次会合で採択された複数年管理計画(2014年～2017年を対象)の諸措置が実効性を発揮するものとなるよう、主導的な対応をとることを、水産庁 太田 慎吾 審議官に要望したもの(審議官出張中ではあるが、翌週開催のIATTC会合に先んじて実施。水産庁からは田中参事官が対応)。

要望は、とりわけ、これまでメバチ資源の悪化をもたらしてきた、まき網漁業の集魚装置(FAD)に依存した設網回数の削減、まき網漁業の過剰な漁獲能力の削減等に関し、最新の科学的評価*・勧告を踏まえて強化を施した上で、本年のWCPFC年次会合において効果的かつ公平な措置を採択し、実施に移すことを求めており、また、東太平洋のメバチ資源の保存・管理についても、来る10日に再開されるIATTC会合において、有効な管理措置が採択されるよう**要請した。

注*：2014年8月の科学小委員会での3年振りに実施された現時点で最新の資源評価では、従来の過剰漁獲の状態に加え、2012年に乱獲状態に陥ったとの、より厳しい結果が示されている。

**：IATTCスタッフが、熱帯カツオマグロまき網の禁漁期間の現行の62日から87日への拡大を勧告しているのが、本年7月1日にまで開催された第90回IATTC会合において、合意されなかった。

長島大四郎・OPRT専務は、「国内に流通するメバチの減少については、築地卸大物部会、中卸大物業界、小売店からも懸念の声が高まっている。

2013年には日本政府代表団の特段の尽力もあり、複数年管理計画が採択され中西部太平洋で過剰漁獲となっているメバチ資源の回復に向けての方向が示された。しかしながら、一昨年の年次会合では、同計画に規定された、2015年以降のまき網船に対する追加的なFAD操業規制が、前提とされた島嶼国の負担軽減措置に合意できなかったため発効とならず、加えて、まき網漁船の過剰漁獲能力削減の枠組みを樹立するといった項目についても、今まで何らの進展も見えていない。本件を取り巻く状況は簡単ではないと思われるが、複数年管理計画という「仏」に、一刻も早く、「魂」を入れるため、日本政府代表団に主導的な役割を果たして頂きたい。

また、10月10日に再開されるIATTCの会合において、東太平洋におけるまき網漁業の禁漁期間の拡大実現への対応も要請した。」と述べた。

(問合せ先) 責任あるまぐろ漁業推進機構

事務局長：田端 事業部長：人見

TEL：03-3568-6388

FAX：03-3568-6389

Eメール：hitomi@opr.or.jp